慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	生活公共性の展開へ : 藤田弘夫からの「宿題」
Sub Title	
Author	田中, 重好(Tanaka, Shigeyoshi)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2011
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.16 (2011. 7) ,p.4- 24
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集 : 都市の公共性
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20110709-0004

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

生活公共性の展開へ：藤田弘夫からの「宿題」

田中　重好

１　藤田社会学のなかの二つの志向性
２　藤田社会学のなかの「公共性」論
３　藤田の生活公共性の提案
４　有賀喜左衛門と藤田弘夫の生活公共性への視点
５　生活公共性という宿題

１．藤田社会学のなかの二つの志向性

本稿では　藤田弘夫の公共性論、とくに、最期まで完成することのなかった「生活公共性」という概念に注目し、その議論を整理し、今後の展開の方向性を考えたい。

藤田は公刊された論文においては、一度も「生活公共性」という言葉を使っていない。わずかに、藤田本人が代表を務める科学研究費の申請書の表題として、「都市環境における生活公共性の比較社会学」と使っているだけである。しかし、この生活公共性という考え方は、すでに公刊されている『路上の国柄』（藤田、2006）でも、その理論的な整理をおこなったともいえる「空間表象から見た公共性の比較社会学」（藤田、2009）においても、基本的な発想法としては述べられている。さらに、藤田自身が生前用意していた CD[1] のなかに残されている『路上の国柄　第二版』ともいうべき『社会を見る・読む・考える：公共観の比較社会学』（藤田、未公刊）[2] においても、言葉として使われていないが、基本的な発想としては提示されている。

最初に藤田社会学の全体像を、「都市と権力」論と公共性論の二つに区分して簡単に見ておきたい。

藤田の最大の研究成果は「都市と権力」をめぐる論考であろう。この議論では「農村が飢えている時にも、都市は飢えない」という普遍的な事実を基本的な着想としている。この研究において、藤田は「都市の本質論」ともいうべき、時代を貫いてユニバーサルに都市がもつ性格を抽出している。著作としては『都市と国家：都市社会学を越えて』（藤田、1990）、『都市と権力：飢餓と飽食の歴史社会学』（藤田、1991）と続けて公刊された著作となって発表された。

その議論は、都市の大量の人口を養うための食料をいかに確保するかをめぐって展開される。「都市は大量の人口が高い密度で集住する大聚落である。したがって、都市はどうしても外部で大量の食料を確保しなければならない。都市の存続には他の場所での［食料の］生産が不可欠である。いつ、どこでも、都市は当然のこととして、農村での『余剰農産物』を前提にして

田中重好「生活公共性の展開へ：藤田弘夫からの「宿題」」
『三田社会学』第 16 号（2011 年 7 月）4 - 24 頁

成立していた。しかしここで重要なことは、この農村での余剰生産物のあり方に、都市の構成原理を解くひとつの〈鍵〉がひそんでいることである」（藤田、1991：55；[] 内は引用者、以下同じ）と問題を絞り込む。そして、それに続けて、「都市が存続の基盤とした食糧は、常識的に想起されるような〈絶対的〉余剰農産物である必要はなかったのである。都市はたとい農村に絶対的な余剰がなくとも、そこから余剰を社会的に作り出すことができれば、それでよかった。都市がその存立の基盤としたのは『社会的余剰』だった。都市は農村の餓死を前提としてまでも成立したのである」（同：55-57）と、都市を支えた「社会的余剰」に注目する。そして、この「社会的余剰」を生みだす装置（広義の権力装置）こそが、都市成立の基礎であり、都市の本質だと見抜くのである。この藤田の「都市と権力」の理論は、世界に通用する都市論だと、私自身は評価している。これは決して「輸入学問から生まれた理論」ではなく、オリジナルな「都市とはなにか」の解答となっている。慶応社会学の歴史なかで考えると、藤田は奥井復太郎の議論を引き継ぎ（奥井復太郎全集（1966）の編者の一人は藤田である）、藤田の恩師である矢崎武夫が成し遂げられなかった「オリジナルな都市の理論」を作り上げたのである。その後、藤田は一時、権力論に志向しながら、それをあきらめ、公共性論に向かっていった（藤田、2011：107）。

ついでに言えば、この『都市と国家』という著書に、藤田自身が「都市社会学を越えて」という副題を付けているのは、特別の思い入れがあってのことでる。この副題には、その当時の（あるいは、現在まで続く）日本での「都市社会学」への批判が込められている。それは、都市社会学の源流を（藤田の立場からすれば）「一方的に」アメリカのシカゴ学派に求める日本の「都市社会学者」への批判であった。藤田は一貫して、L.マンフォードを高く評価し、さらにマンフォードを介して後には「ゲデスの都市論」へ着目（ゲデス、2004 翻訳）した。藤田自身の立場からすれば、マンフォードらの理論的な射程の長い都市論こそ「都市社会学」であるべきだという想いが、この「都市社会学を越えて」という表題には込められていた[3)]。

その後、藤田の関心は「都市の文化比較」に向かっていったように思われる。そのもっともまとまった成果が『都市と文明の社会学：環境・リスク・公共性』（藤田、2003）である。ここで取り上げる公共性論も、この議論の延長上にある。ただし、実は、藤田の最初の単独の著作であり博士論文でもある『日本都市の社会学的特質』（藤田、1982）においても、シカゴ学派の研究を文化的に相対化し、日本都市の社会学的特徴を抽出している。

こうした点を考えると、藤田の都市研究は、都市のユニバーサルな本質を求めるベクトルと、都市の文化比較、それぞれの社会文化圏内における都市の特徴を明らかにしようとしたベクトルの両方が、研究の出発点から含まれていた。この二つのベクトルが交互に作用しながら、都市の研究を続けてきたと考えられる。そして、この二つのベクトルを常に有してきたことが、藤田の業績を世界的な（藤田の言葉を借りるなら「月光社会学」[4)]（藤田、2011：84）にとどまらない）ものにしているのである。

本稿では、その最期の藤田が考えていた公共性の議論を全体的に振り返った後、その公共性

論のなかの一つで「未完成のままに残された」生活公共性に関する議論に限定してゆく。この生活公共性の議論を私なりにもう一度整理しなおしながら、生活公共性の先駆者ともいうべき有賀喜左衛門の議論と対照しながら、藤田の生活公共性の概念の特徴を明らかにする。こうした準備を経て、未完成なまま「われわれに宿題として残されている」生活公共性概念をどう規定し、今後の研究にどう生かしてゆけるかを検討する。もちろん、この小論ですべての解答を求めることはできないが、読者とともに生活公共性について考え、藤田が「われわれに残した課題」を共有できる機会を提供できれば、この小論の課題は果たされたと考えている。

２．藤田社会学のなかの「公共性」論

ここからは、公共性論に絞って、なぜ藤田が公共性を中心的概念としたのか、公共性という概念を用いて、何を明らかにしようとしたのかを振り返ってみたい。ここでは、「生活」という言葉が、前期の「飢え」と同じく〈鍵〉概念としての意味をもっている。

私は藤田弘夫の最期の公共性に関する著作『東アジアにおける公共性の変容』の「まえがき」で、以下のように藤田の公共性の議論をまとめた（田中、2010ｂ）。若干の追加説明を加えながら、藤田の公共性論をここで紹介したい。藤田は、公共性観念を手掛かりに、社会学理論の再生と、西欧にとどまらず東アジアにおける公共性観念の比較研究を同時に進めようとしていた。さらに、この課題は「輸入学問としての日本社会学」からの脱出という課題とも、重ね合わせながら考えていた。

なぜ藤田弘夫が、「公共性」を、さらに「東アジアの公共性」を取り上げるのか、という点について簡単に述べておきたい。公共性を取り上げるのは、第一に公共性が社会秩序の基本にあると藤田が考えるためである。第二に、そうした公共性が、現在大きく変化しているために、その変化の動態と方向性を見究めることが重要であると考えたからである。第三に、社会にとって基底的な公共性をものさしとして、東アジアの社会の比較社会学的研究を行うことが、今後の社会学的研究において有益であると考えた。さらに第四に、従来の社会学理論が退行し危機にある現在、公共性を手掛かりに社会学理論の再建の可能性を見出そうとした。

第一の点に関して、公共性は社会秩序の根幹をなすものであることは説明するまでもないであろう。公共性を考えることは、社会秩序そのものを考えることである。さらに、公共性は人びとの生活の基本にかかわっている。藤田自身の言葉を借りれば、「公共性は社会秩序の根幹をなすばかりではなく、人びとの生活の基本にかかわっている」（藤田、2010：4）のである。

ここで注意すべきは、理念と現実との差異である。「公と私の区別はあくまで相対的である。完全な公もなければ完全な私もない。公は私によって構成される以上、私と無関係な公はない。また、完全な私もない。私は誕生とともに公的なものとなる」（同：4）と藤田は述べている。公私の考え方は理念として存在すると同時に、現実場面では、公私は理念的な公私とは別に存在している。この点では、『路上の国柄』のなかでも、「社会の縮図」である看板から公共を考えると、理念とは異なる「現実のなかにある公私の考え方」が見えてくるという。たとえば、

理念的には西欧のパブリック観念を前提として日本の制度が形成されているにもかかわらず、実際には「公有地につき立ち入るべからず」という看板が、設置者だけではなく住民自身にも何の疑問も抱かれず、反発もまねかずに存在している。ここでは、公園に代表されるようにパブリックは「誰に対しても開かれている」という意味を完全に喪失しているばかりではなく、まったく逆の意味で使われている。それにもかかわらず、人々はこうして指摘されるまでは気がつかない。そのため、藤田は「むしろ興味をそそられるのは都の担当者以上に、この看板の文言を当然のように受け入れている［一般の］人々の意識である」（藤田、未公刊）と指摘するのである。ここで藤田が問題するのは、看板の存在である以上に、それを「当然とする」一般の人々の意識のありようなのである。それは、一般の人々が「言語化しないまま意識の内部に抱いている」（同）社会や公共についてのイメージを問うことにつながってゆく。

このような視点から藤田は、公共性を理念として検討するばかりではなく、生活に根ざした言葉として検討し、その間の連続性と乖離に注意を払っている。

こうした社会の根幹をなす公共性のあり方が現在、グローバル化の影響を受けて大きく変化をはじめている。「グローバリゼーションは多様な文化、多様な利害をもつ人びとの共存、共生のために、新しい『公共性』のあり方の模索を必要としている」（藤田、2010：4）。そのため、公共性の変化の方向性を見定めることが重要となる。歴史的に振り返れば、近代以前の社会にあっては、公共性は多元的、多層的な形をとって存在していた。しかし、近代国家の成立以降、国家は公共性を集約化、独占化するようになり、国家と公共性が一体のものとして受け取られるようになった。だが、近年のグローバル化のなかで、国民国家が統合してきた公共性がもう一度、多元的、多層的なものに変化しつつある。そのため「最近の社会の変化は国民国家が統合してきた多様な公共性を、改めて多元的、多層的に問い直そうとしている」（同：5）のである。このような公共性の転換を経験しつつある現時点において、これまでの公共性のあり方を問い直し、さらに、今後の公共性の変化の方向性を検討することが求められている。グローバリゼーションは多様な文化、多様な利害をもつ人びとの共存、共生のために、「新しい公共性」のあり方を必要としているのである。

第三に、藤田は公共性をものさしとして、東アジアの国々に関する比較社会学的研究を行うことをめざした。公共性のあり方は、時代や社会文化によって大きく異なっている。こうした事実を確認することが、近代国家によって作られてきた、われわれの眼前にある公共性のあり方を相対化するために必要である。そればかりか、知らず知らずのうちに、公共性を近代西欧社会の公共性を基準に、さらにそれを価値的にも最高のものとして考えてきた発想法を相対化するためにも、東アジアの公共性に目を向ける必要がある。

第四は、社会学理論の置かれている現在の地点から、公共性を問うことの意義を藤田は見出していた。最近の社会学理論の関心は徐々に、構造やシステムといったマクロな社会に関係するものより、主体や行為など主観性に重点を置いたものに変化してきている。20 世紀末の社会主義国の相次ぐ崩壊はマルクス主義の社会理論への関心を失わせた。こうしたなかで、研究者

は社会の客観的形態よりも、人びとの内面の社会に焦点を当てるようになってきた。その結果、20 世紀の末にはマクロな社会学の理論は不人気となってきた。マクロな社会学理論が共有されなくなってゆくにしたがって、社会学の研究としての共通基盤が失われ、「何が社会学の研究なのか」に関する共通了解もぼやけてきた。また、近年の社会学は、抽象的な理論の研究から具体的な問題の分析へと移行している。このような社会学理論の状況は藤田の眼から見て、決して好ましいものではないばかりか、この状況に対して、社会学会全体は充分な危機意識を持っていないことこそが問題とされた。こうしたなかで、公共性論は社会研究に新たな視点を提供する可能性を秘めていると考えられる。というのも、公共性論はミクロからマクロまで、さまざまなレベルで問題を設定することが可能である。その点に関して、藤田は「社会問題は〈公〉と〈私〉の二つを分析軸とする『公共性』の問題として把握することができるだろう。公共性の問題は個人の行為から世界の課題にいたるまで、多様なレベルで、斬新な議論を産み出している」（同：31）という。加えて、公共性に関する社会学的な研究はまだ萌芽的なものにとどまるけれども、グローバリゼーションのすすむなかで、従来の社会理論にない斬新な視点を提供するものとなっている。このように、公共性論を手掛かりに、社会学理論が直面する危機を乗り越えられないかという問題意識からも、藤田は公共性の研究を出発させている。

以上のさまざまな意味において、藤田は公共性は新たな観点から新たな研究を必要としていると考えた。このような公共性論への期待の交叉する点に、藤田が最期にこだわっていた「生活公共性」の概念が位置づいている。すなわち、この「生活公共性」の探求によって、上記の 4 つの課題への何らかの解答を求めてゆこうと考えていたのである。

３．藤田の生活公共性の提案

では、生活公共性という概念を、藤田はどう考えていたのであろうか。藤田が考えていた「生活公共性」を知る手掛かりとしては、『路上の国柄』[5)]（2006）、「空間表象から見た公共性の比較社会学」（2009）、『社会を見る・読む・考える：公共観の比較社会学』（未刊）、さらに、科研費「都市環境における生活公共性の比較社会学的研究」[6)]の申請書（2009 年度申請）がある。それらをつなぎ合わせることで、「生活公共性」という言葉で、藤田が何を構想しようとしていたのかを探ってゆきたい。

科学研究費の申請書では、このプロジェクトの目的は、「『公共性』の多様な形態の一端を、人びとの生活意識を通じて明らかにする」ことであり、「社会の解明のカギを、公共観の相違にもとめ、都市環境で表象されている〈公―私〉関係の分析を通じて明らかにしたい」と説明した。都市環境のなかでも、藤田が特に注目するのは「街路の公共性」であった。なぜ街路に着目するかといえば、「街路は公私関係の交錯するところ」（藤田、未刊）であるからである。『路上の国柄』で取り上げた対象は街頭にあふれている看板であった。その看板は藤田にとって、「看板は社会の縮図である」（藤田、2006：16）。しかも日本の都市空間は看板が雑然とあふれており、そのため「道路上にきわめて情報が多い」（同：12）。『路上の国柄』の続編、『社会を

見る・読む・考える』では、街路観察の対象が、看板からさらに電柱[7]へ広がっている。

『路上の国柄』で看板を中心とした分析から藤田が発見したのは、第一に日本社会の「官への厚い信頼」の伝統であり、第二に、その「官のありかた」（そのことは同時に公共のあり方）が急激に変化していることであった。

看板に描かれた「公」や「公共」という言葉や、それに関連する「官」「行政」などといった言葉を手掛かりに藤田が日本社会の特徴として描いたのは、日本の「官への信頼」の根強さであった。「日本人の官への信頼感には、驚くべきものがある」（同：24）という。しかも、「日本は官僚性善説でできている・・・そのため、公務員は『公』のために働くが、民間人は『私』のために働く」（同：27-28）と本気で信じられている。長い間存続してきた「官への強い信頼」は、「溢れ出る官尊民卑」ともなって社会に現われている。

このことを具体的に見てゆこう。行政によって設置された看板は数多い。そうした看板は、藤田によれば、行政の都合で作られたものであって、人びとのために作られたものではないという。「庄内川」（愛知県）という看板や「河口湖」（山梨県）という看板を事例に、こうした「看板は民のために何かを知らせるというより、民に行政の内側の仕事を知らせようとする内向きの［行政の都合だけの、行政内部向けの］言説である」（同：38-39）という。このように行政の側が民の側に布告するという伝統は現在でも生きており、全国各地に「札の辻」などといった地名としても残っている。ここで重要な点は、こうした官の「内向きの言説」に対して人びとは批判的な眼を向けることはないことである。これを「自然の、あるいは当然のもと」として受け入れてしまう。これこそが、「官僚制秩序のなかで暮らしてきたわれわれの悲しい性」（同：39）だと述べている。そして、「ここに［気づくことなくそれを当然のこととして受け取ってしまうところに］日本の公共観のほとんど語られることのない、しかし重要な側面がある」（科研費申請書）ことに注意を喚起するのである。この点では、一般の人々が「言語化しないまま意識の内部に抱いている」（藤田、未公刊）社会や公共についてのイメージを問うことこそ、藤田が「生活公共性」という言葉に込めた期待であった。

しかし近年、「官への信頼」を揺り動かす事件が頻発している。公共機関をめぐる問題が続々取り上げられるようになってきた。たとえば、「社会保険庁による年金の無駄遣い問題、NHKの職員による制作費詐取問題」や大阪市の「ヤミ手当、ヤミ給料、ヤミ退職金、ヤミ年金からスーツの支給まで」の問題などである。公共事業の公共性が問われていることに示されているように、これらの噴出する問題を見れば、これまの伝統的な「官への信頼」が大きく揺らいでいることが見て取れる。「無駄な公共事業」についても議論されるようになった。たしかに、行政内部からすれば、「『無駄な公共事業』は存在しない」（同：41）。「無駄」と判断を下しうるのは民の側のみであるが、民間の力が弱かったために、そうした判断は下しえず、その結果、「無駄な公共事業」は存在しなかったのである。そもそも、明治国家のもとに作り出された「一元的な権威をもつ『官―民』関係」においては、官は民のためにあるのではなく、「民には官のために奉仕することが要求され」（藤田、2003：150）ていた。しかし、民の力が強くなり、民

間から「無駄な公共事業だ」と声を上げ、それが「無駄な公共事業」と一般の人々に認識されるようになった。この声の背後には、国家によって独占されてきた「公共性の揺らぎ」がある。

ここで藤田が見ている「公共性」は、それが日常生活のなかで「ありふれた」看板や景観となっている、それだけに生活の深部まで浸透しているものである。これらは、行政や支配の側から一方的に押し付けられているものではない。一般の人々から受け入れられているからこそ、官の提示した公共性が実効性をもつのである。ここには、M.ウェーバーの権力論、すなわち、権力が権力として完成するのは、被支配者の同意があってはじめて完成するのであるという発想法、「被支配者の側が支配をどのように正当化しているのかに着目して」（藤田、未刊）研究してきたウェーバーの観点と同じものをうかがうことができる。

「ゆらぐ官の秩序」として「旧い公共観が揺らいでいること・・・最近急激に生み出されている新しい公共観の波に洗われていること」が「普段見過ごしているような何の変哲もない街なかの看板」（藤田、2006：20-21）から見てとれるという。こうしたなかで、「新しい公共性」が我々の眼前で、作り出されてゆく過程が進行中である。それゆえ、「新しい公共性の概念は従来の公―私関係や官―民関係の再検討を必要としている」（同：35）のである。

こうした公共性の現実の激しい変化は、当然のことながら、公共性の新しい概念設定を必要とする。藤田は、「聖なる公から日常の公共性に」（藤田、2003：164）と言う。この言葉は、私は、これまで国家や天皇に帰属してきた（それゆえ、「聖」なるものであった）「公」観念が、社会の側に解放され、「日常の公共性」を議論するまでになったと解釈したい。公共性を「既成なものとして、そこに存在するもの」として捉えるのではなく、藤田は生成するものとして捉えている。「公共性は存在するものであると同時に、つねに作り出される必要があるものなのである」（藤田、2010：31）。公共性はつねに「作り出されるもの」であり、作り変えられるものである。そのために、グローバル化のなかで国家的公共性が急激に変化している現在にあって、「公的なものと私的なものが都市生活のなかで転換したり互換したりするダイナミックな側面を強調する観点から『公共性』の問題を論じたい」（科研費申請書）と述べるのである。

以上に見てきたように、藤田はその公共性のあり方を生活の地平から捉えることが必要だと繰り返し述べている。しかし、ここには藤田社会学を最初から読んできた者としては、それまでの藤田社会学と大きなギャップを感じ、藤田社会学が転換していることに気づく。

それまでの藤田社会学には、生活という言葉がほとんど使われてこなかった。たとえば、日本の都市社会学の中の中心的なテーマであったコミュニティと町内会の議論が盛んに交わされる渦中にあって、藤田は、コミュニティ論や町内会論と一定の距離をとり続けた。むしろ、時には、「コミュニティを作らなければならないなどとよく言われるが、どういうわけか、都市の快適さのひとつが、コミュニティがない［煩わしい人間関係も、コミュニティ活動を押しつけられることもない］という点にあることを指摘する学者は少ない」（藤田、2006：70-71）と皮肉っている。

皮肉は別にして、町内会について正面から議論するときには、多くの研究者が生活レベルで

の町内会活動の詳しい実態を調査報告をしていたが、藤田の議論の仕方は異なっていた。それまで、藤田は町内会を俯瞰的立場から、その特徴を説明してきた。具体的には、「町内会は外部の権威に自らの組織を位置づけることによって、地域における組織活動の正統性を高めていったのである。わが国においては、外部［むしろ、「上部に」と言い直すべきか］に位置づけをもっていない組織は脆弱な活動基盤しかもち得なかった。このような組織は“制度”としての正統性にこと欠いていたのである。地域組織は上位の地域組織の『受け皿』となることによって、活動の正統性を確かなものとしていった」（藤田、1982：298）と説明してきた。この説明は、10 年後には、次のように継承されている。現在の都市社会学は都市の「小さな」経験的事実の説明に終始し、都市全体が見えなくなっているという。「現在、都市社会学としてだけでなく、『コミュニティ論』『地域社会論』などのもとに行われている都市研究は、おびただしい量にのぼっている。こうしたなかで、都市研究は、もっぱら微視的な［生活上の些細な］都市の社会現象の分析的断面を経験的に指摘することに向けられ、これらの断面の都市全体への位置づけは等閑視されてきた。・・・［そのため］結果として現在の都市社会の研究は都市研究としてのまとまりを失いつつある」（藤田、1990：132）と批判する。その上で、「都市研究としてのまとまり」を回復するためには、日本都市のありかたを決定づけている国家の制度的特質（集権制）に注目するべきだと言う。「日本都市の社会的特質の一端は、都市がその外枠のみならず時にはその内部にいたるまで、国家によって『区画』されていたことに求められる」（同：133）と指摘している。こうした観点から、町内会は「集権制の産物」であることに、もっとも重要な特徴があると結論するのである。

この議論において、藤田の視点は俯瞰的である。町内会活動の「些細な」活動内容を調査したり、議論したりすることはしない。むしろ、日本社会の特質を集権制に求め、その特質が町内会のあり方にまで大きな影響を与えていること、さらに、経験的な町内会研究に対して、また、このような「根本的な」特質を看過している都市社会学に対して批判的である。こうした藤田の議論を前提に、後期に藤田が「生活公共性」へと研究の焦点を合わせようとしたことを見ると、藤田社会学は「都市と権力」論から公共性論へ移る時点で、大きなパースペクティブの転換を行っているように見える。

図 1 のような座標軸の上で藤田社会学の全体像を再整理すると、「都市と権力」論は俯瞰的な視点から、都市の普遍的な特質を明らかにしようとしてきた。しかし、公共性論においては、「公共性の普遍的な議論」をむしろ意図的に避けて、比較研究の立場に立ち、さらに、各社会文化における公共性のあり方を「生活の身近な」素材、すなわち、看板や電柱、言葉やスローガンなどを手掛かりに議論しようとしていたことがわかる。このように、藤田は俯瞰的―普遍的視点から生活―比較的視点へと変化している。

藤田の生活公共性という議論は、日本の社会学の議論の系譜としては、有賀喜左衛門の「公と私」論に一番近い。しかし、藤田と有賀との直接的な接点は意外にも少ない[8)]。次に、有賀の公私論を紹介しながら、藤田の生活公共性との異同を検討してみよう。

図１　藤田社会学の展開

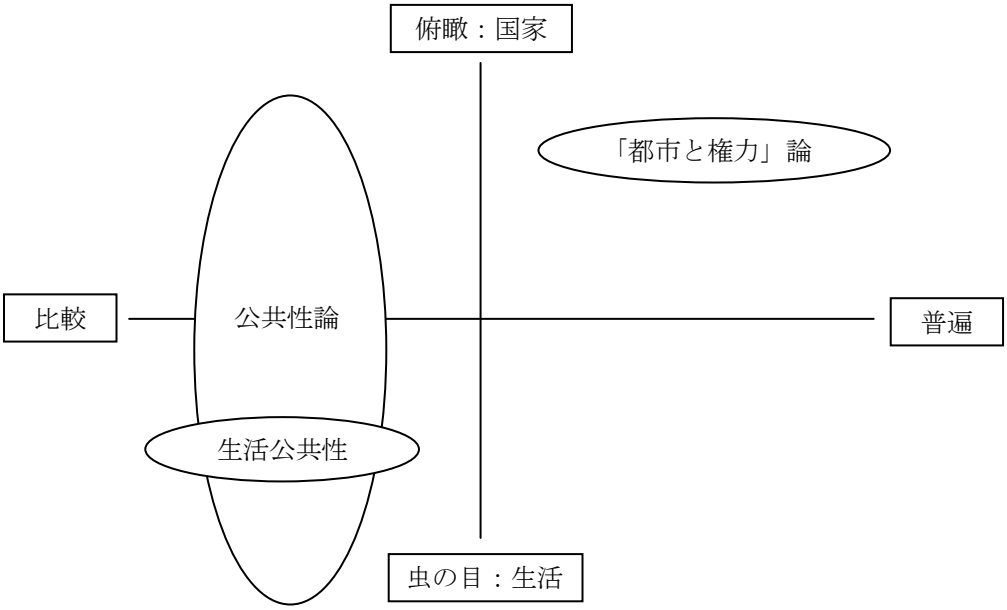

４．有賀喜左衛門と藤田の生活公共性への視点

（１）有賀喜左衛門の視点

有賀の公私論を私は、これまで次のように整理説明した（田中、2010：16-20）。

日本社会の「生活のなかに埋め込まれている公」は西欧とは異なる、独自な性質をもっていることを、有賀は最初から気づいていた。公私論にかかわる有賀の慧眼は、民衆の日常生活のなかに埋め込まれている「公」と「私」の考え方を取り出し、それを通して日本社会を論じたことにある。したがって、日本の公私観は、中国思想の下で成立した公私観とも、西欧社会のなかから生まれてきた公私観とも異なっている。有賀は、地域社会や暮らしを研究する際に、暮らしの中で生きている（暮らしの中に浸み込んでいる）公私観に着目した。有賀は、第一に「思想としての公」と「日常生活のなかの公」とを区別すべきこと、第二に、それまでは思想として語られる公私観をもって、日本の日常生活のなかに「生きている」公私のあり方を分析することは間違いだと指摘し、そうした形で日常生活の公を思想的に裁断する論者を批判した。ここで、オオヤケとワタクシとカタカナ表記にしているのは、公と私が日常生活のなかで使われ

ている（使われてきた）意味であることを明確にするためである。

有賀は、日本の公私を図２のように「オオヤケとワタクシの重層構造」として捉え、オオヤケとワタクシの特徴を次のように整理している。

第一に、オオヤケとワタクシは価値的には上下関係にある。この点で、現代の西欧語におけるパブリックとプライベートが､価値的には水平的な関係を形作っているのとは対照的である。日本社会では戦前まで、ワタクシに高い価値を与えられることはなかった。オオヤケが暗黙のうちに「公平な｣､「公正な」というニュアンスを含むのに対して、ワタクシは「よこしまな」という負の意味を孕んでいた。だからこそ、「公平無私」な態度が賞賛されるのである。このことが極端なかたちで発現するとき、ワタクシは公益性を裏切る｢勝手気まま｣さとなる。｢日本的ディスポティズムの磁場のなかで､『公』の概念が天皇および天皇への献身として固定されるのに対して、『私』の概念は、民衆とその恣意性として規定される」（安永、1976：43）。オオヤケが「天皇および天皇への献身として固定される」時、オオヤケへの奉仕は「官」への服従、軍隊への服従に、そのまま繋がってゆくことになる。

図２　日本における公と私（有賀、1955：232）

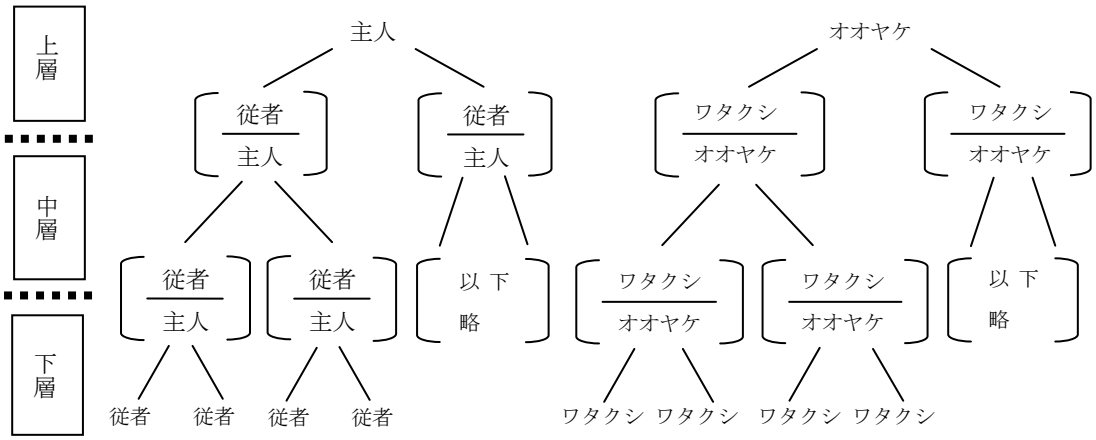

日本におけるオオヤケとワタクシは、有賀によれば、社会的領域を絶対的に二分する原理ではなかった。西欧社会のように二分法的世界を構成してはいなかった。西欧社会では、「公的空間と私的空間は、それぞれ別個の原理に基づいているために直和分割されている」（正村、1995：201）。それに対し、日本では、相対的に、しかも、特定の「場」（社会的状況）ごとに、オオヤケとワタクシが区分され直していた。そのため、「いかなる社会集団においてもオオヤケとワタクシの双方が存在したということは明らかである。そして、同時に、このことは、どの集団のひとりひとりの成員にとっても、そうであった」（有賀、1955：233）。

日本におけるオオヤケとワタクシとは、ある同一の社会的主体が上位の場に対してはワタクシとなり、下位の場にあってはオオヤケとなった。たとえば、一家の家長は村寄合の場ではワタクシであるが、自己の家の中ではオオヤケという顔をもつ。同様に、藩主は幕府においてはワタクシであるが、自分の藩に戻ればオオヤケであった。公儀の議論のなかで、各藩の領地はあくまで「私領」にすぎなかった。

社会的場面が変化すれば、当然、オオヤケとワタクシとの区分の仕方も変わってくる。このように、日本における公と私は、「場」（社会的状況）により、相対的に決定されるものであった。オオヤケとワタクシとの区分が社会的場に依存していたことが、日本のオオヤケとワタクシの第二の特徴である。

そのため、オオヤケとワタクシの境界も一元的に引かれるのではなく、両者の境界は一義的に明確なものではない。したがって、同一主体内部での公私の「境界は不分明に」ならざるをえない（安永、1976：41）。このオオヤケとワタクシの境界が曖昧であることが第三の特徴となる。

オオヤケとワタクシが社会的場面に依存して規定されていたことは、その主体から見ると、オオヤケとワタクシは相互に転換可能なものであった。個人あるいは社会集団の「内部で公私は相互移行的、相互転換的な関係」にある。そのため、オオヤケとワタクシとが緩やかに連続している。転換可能性や連続性が、第四の特徴である。

このように、オオヤケとワタクシとは重層的な構成をもっていた。この点が第五の特徴である。有賀喜左衛門は、「上下の階層に関連した主従関係を見れば、まず最下層の主従関係において、従者は主人に奉公の誠をつくすことが要求されたが、この[下層の]主人は中層の主従関係においては従者であり、その[中層の]主人に奉公の誠をつくすことが要求された。さらにこの[中層の]主人は上層の主従関係において従者であったから、その[上層の]主人に奉公の誠をつくすことが要求された。それゆえ下層の主従関係において公であった[下層の]主人は中層の主従関係においては私となり、中層の主従関係において公であった[中層の]主人は上層の主従関係においては私となるという関係を示していた。そこで最も重要な公は最上層の公であったから、これらの主従関係における公には上位優先の原則が支配していた」（有賀、1955：231）と説明している。

次に問題となるのは、この重層的なオオヤケ相互の関係である。この構造において、上位のオオヤケが下位のオオヤケにつねに優先するという「上位優先の原則」が働く。これが第六の特徴である。上位優先の原則は社会統合の原則でもあった。最上層のオオヤケ（天皇、国家）が強く自己の存在を主張するときは、最高位のオオヤケへ、下位のオオヤケ全体が統合されてゆく。たとえば、大政翼賛会成立下の町内会・部落会のあり方をみれば、こうした状況ははっきりと見て取れる（秋元、1974）。

（2）有賀喜左衛門と藤田弘夫との視点の異同

藤田の「生活公共性」論は学術論文としてまとめられてはいないために、有賀の論文と比較するのは藤田に対してやや酷かもしれないが、両者を対照させて見ると、藤田の生活公共性の特徴がより一層鮮明となる。

「生活にしみこんでいる」公共性を、どこに発見しているかについて、両者に差異がある。有賀の公私論は社会関係[9]に着目して議論されている。それに対して、藤田の公共性は都市環境のなかの看板などの社会的表象や電柱などの都市環境を手掛かりに議論されている。

両者の議論の違いの背景には、それぞれの議論がなされた時代において「公」や「公共性」といわれる実体がどの程度安定しているか、あるいは、変動しているかという違いがある。すなわち、有賀と藤田との間の違いは、それぞれの論者が何に注目して公共性を考えようとしたか（社会関係と社会的表象）という違いにとどまらず、公を支える広義の社会制度の安定性の違いの問題が横たわっている。有賀が公を通して描いた社会は、家族制度をはじめとして社会制度の安定を前提として、社会構造を考えることができた時代の社会である。そのために、有賀は伝統的な「公」観念を変革すべきだとは述べていない。もちろん、この時期に、そうした問題意識をもっていた人はいたにしても（たとえば、安永寿延、1976）。

それに対して、現在は、伝統的な社会構造の急激な変化、さらに近年のグローバル化による他の社会からの影響による「ハイブリッド化」、あるいは「混合化」、「多様化」などと表現される変動のなかで、社会の基本的な秩序観念である公共性観念も急激に変化しつつある。藤田が、比較社会論的に公共性を議論しているのも、こうした現実を背景としているのである。

そのため、公共性の変動論を、どう議論の中に組み込んでいるかという点でも両者は違う。有賀は将来的に、公私のあり方が日本社会の中でどう変化してゆくかについて、明確な議論を展開していない。有賀が生きた時代、すなわち戦後の復興期を考えると、日本の急速な近代化や経済成長のなかで、公私観念がどう変化するかは重要な検討課題であったはずであるが、残念ながら、そうした議論にまで有賀の公私論は及んでいない[10]。これに対して、藤田の議論は、グローバル化による国家的公共性が解体するという過程を踏まえ、さらに、「公共性は存在するものであると同時に、つねに作り出される必要があるものなのである」（藤田、2010：31）と公共性を概念的に設定することによって、公共性の変動を検討することを可能なものにしている。公共性の変動が、公共性の文化社会比較と交叉しながら、検討課題にあがっている。

この変動論の有無について関連して考えなければならないのは、有賀の「典型と類型」[11]の区分である。有賀は、前近代から戦前の公私のあり方の「典型」を論じている。すなわち、ある時期の日本の「公私」の社会的なモデルを取り出し、そうした考察から抽出された公私のあり方が、近代日本の公私のあり方を規定していると論じたのである。これに対して、藤田の『路上の国柄』のなかでは、「典型と類型」的な分け方はされていない。もちろん、有賀も「公」の典型論を展開したが、そのなかでどういった類型があるのかについてほとんど議論していない。

藤田の公共性論は、最初から比較社会論的な視点から出発している。藤田の議論では、ヨー

ロッパ、アメリカ、中国の「公のあり方」を明らかにすることが、日本の「公」の発見につながっている。特に有名なのは、「公有地につき立ち入るべからず」と「私有地につき立ち入るべからず」の対比である。

たしかに、有賀も日本の公私論を議論する前提として、日本語の「公」を英語の Public に翻訳することはできないことから議論を出発させている。有賀喜左衛門は、この点を次のように説明している。「オオヤケとワタクシとの関係は、集団の規模を全体社会に拡げて考える場合には、たとえば、明治以降の時代のように天皇の統治する国家を考えれば、英語のパブリックとプライヴェィトの関係にやや似たもののように見えないことはない。英文を日本語訳するとき、こういう表現（パブリックを公と訳し、プライヴェィトを私と訳す訳し方）を用いることも多いが、英語の場合には、個人の個性をもっと強くみとめている点や、パブリックがいくつもあるということはない点で、かなり大きなちがいがあるように思われる」（有賀、1955：234：引用文中の（）内は原著者）。この意味では、有賀も言外には比較社会論的なパースペクティブをもっていたが、議論の中心はあくまで日本社会の「生活レベルの公共性」についてである[12)]。

有賀は、「奉公」の「公」は public とはまったく異なるという事実から、日本語の「公」を手掛かりに、日本の社会を内側から検討する。そこから、日本社会の社会構造を「公と私」との重層的構造として描いた。それに対して、藤田は「都有地への立ち入りを禁ずる」という看板の言葉に着目する。「都有地」＝公有地であるにもかかわらず「立ち入り禁止」というのは、public は本来「誰に対しても開かれている」という意味であり、その意味では、この表現はおかしいと気づき、そこから、日本の「公」の使い方が西欧的な基準からすれば特異である点に注目し、日本の「公」の特徴を探ろうとしている。

こうした差異にもかかわらず、両者の間には「奇妙な同質性」を認めることができる。すなわち、公共性を考える手掛かりとしての違い（社会関係と「看板」と違い）はあるものの、両者は、日常生活に根差した公共性に視点を据え、その社会における「公」という言葉が日常生活のなかでどのように使用されているか、その観察から議論を出発させている。そのことは、日常生活に「深く根ざしている」公共の意識を探るということである。さらに、日常生活のなかで実際に「公」がどう使われているかを見てゆくことは、「思想の言葉」としての公共性と「生活の言葉」としての公共性を正しく区別する必要があるが、この点においても両者は、過剰に思想的に公共性を論ずることを避け、慎重に「生活の言葉」に視点を据えている。

藤田を中心に有賀との関係を考えてみよう。藤田は有賀の慶応での授業は履修していない。その点では、有賀との間に師弟関係はないし、有賀から直接、これらを引き継いだとは考えにくい。もちろん、有賀の公私論は藤田の公私論に大きな影響を与え、藤田はしばしば有賀の公私論を引用している。しかし、それだけでは、有賀との「奇妙な同質性」がなぜ生じたのか、さらに、俯瞰的視点を保ってきた藤田社会学が「生活」の地平に「降りてきた」、その転換がどこから生まれたのかを理解できない。

この点を理解するために、両者の議論に見られる同質性をつなぐ研究者として中井信彦に注

目したい。中井信彦について藤田自身、次のように述べている。「日本近世史の中井信彦教授には、歴史学を越えて社会科学に対する基本的態度ともいうべきものを学んだ。特に『歴史学的方法の基準』として出版される原稿の草稿の検討 [13] には、論文はここまで考えて書かなければいけないということを学んだ。そして西欧史や中国史に関心をもってきたものの身近な日本社会の歴史を等閑視してきたことを思い知らされた。『歴史学的方法の基準』は刊行後も繰り返し読んだ。もっとも影響を受けた本である。博士課程になってからも学部の中井教授の日本近世史の授業に通い続けていたが、三年目にはもう君はいいだろうといわれ断念した」（藤田、2011：77-78）。

中井が有賀と個人的なつながりがあったのかどうかは不明であるが、『歴史学的方法の基準』という本のなかで、個人的にも私淑していた柳田國男を「柳田國男の歴史学：一回性のない歴史への挑戦」として中心的に議論していることなどを見ると、直接的な面識もあったと考える方が自然である。「はしがき」のなかで、中井は「柳田國男先生は、わたくしにとって忘れることのできない恩師のひとりである。ゆき悩んでいたわたくしのところまで降りてきて、一緒に考えてくださり、民謡を口ずさんでまで元気づけてくださった先生であった・・・先生にとって、過去は、現在と未来の幸せのためにのみ顧みられるべきものであった・・・その場合、顧みられるべきものとは、日本の土着のエネルギーである、そのエネルギーの源泉をなしてきた日本人の内面性の歴史であった。そして、それらは単に解明せらるべき客体であるのではなくて、将来の幸せのために現在をいかに生きるべきかを判断し行動するための、したがって当為を自己発見するための主体でもあるのであった。それは、土着のエネルギーの回生にほかならないし、回生したエネルギーをもつ『常民』を担い手とする政治、特に社会政策に、焦点を合わせたものであった」（中井、1973：11-12）と述べている。

中井は柳田の『郷土生活の研究法』から、「郷土研究の第一義は、手短に言うならば平民の過去を知ることである・・・平民の今までに通って来た路を知るということは、我々平民から言えば自ら知ることであり、即ち反省である。自分たちの事だけならなんでも皆知って居るという自惚れはもう到底成立たない」という文章を引用した後、続けて「研究者は、あくまでも文化や社会の日常性のうちに身をおいていなくてはならない。そこに位置しつつ、『平民』である自己がかくあるのはなぜかを問いつづけるところに、そうあらしめている文化や社会は対象化されると考えられているのである。なぜなぜと問いつづける子供の無心さにも似た謙虚さをもって、日常生活のうちで生まれる疑問に自己を対置させるとき、文化や社会は自己にとっての対象物となるというのである」（同：22-23）と述べている。藤田自身が、この中井の言葉をどう聞いたかは不明であるが、こうした考え方が藤田の生活公共性の発想の源の一つであると考えられる。

有賀は、柳田が雑誌『民族』を出版していたころの編集を手伝い、柳田からさまざまな学問的な影響をうけた。そう考えると、有賀と藤田は慶応大学の授業のなかでは師弟関係がなかったとしても、柳田と中井を介してつながっていたことになる。そればかりか、上記の中井が説

明している「日常性のうちに身をおいて」自分の「文化や社会を対象化する」という研究方法は両者共通のものであり、藤田が中井に教わった時期から長い「空白の時期」を経て、藤田は中井の示唆している生活の地平に考察を進めたと考えることができる。

５．生活公共性という宿題

図 3　「公」をめぐる三つの言葉と、その時間的な変化

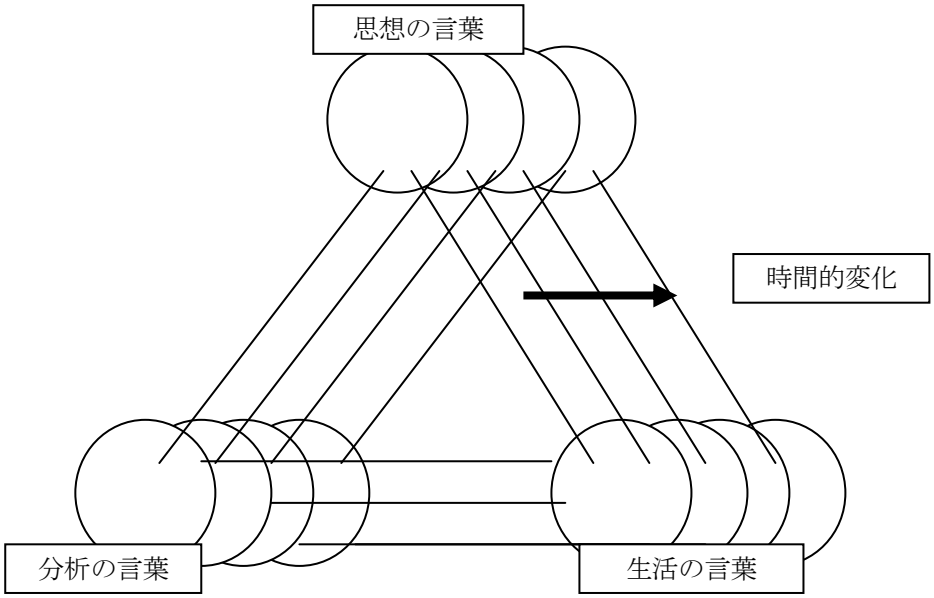

私自身は、公共性の議論を整理するうえで、「三つの公共性」を確認することが重要であると説明してきた（田中、2010a、2010c）。その三つの公共性とは、「思想の言葉：思想・理念としての公共」「生活の言葉：日常生活に埋め込まれている公共」「分析の言葉：分析概念としての公共」である。その点を図示すると図 3 のようになる。社会学では、理念的性格や規範的意味をもっている用語を、同時に分析概念としても用いることを運命づけられている。このことが、議論を一層混乱させる原因ともなってきた。

藤田や有賀が公私論で対象としてきたのは、いうまでもなく、「生活の言葉」としての公共性である。そして、その言葉に注目しながら、「思想の言葉」としての公共性との混同を注意深く避けている。その上で、「生活の言葉」のなかにしみ込んでいる「思想の言葉」を取り出してきた。ただし、両者の議論のなかには、「分析の言葉」としての公共性の議論はない。

最後に、藤田の「生活公共性」への着想について私なりの整理をしておこう。それは第一に、「日常的な」「身近にある」公共への着目である。だからこそ、藤田は都市にあふれている看板や電柱を凝視し、さらに、海外の都市でも、類似の看板や車のナンバープレートにまで目をやるのである。しかし、その公共性は「生活に根差している」、あるいは「社会生活にしみ込んでいる」ものでなければならない。そうであるからこそ、人々の行動や考え方を左右する力をもったものとなる。たんに行政が標語のように掲げているだけで、人びとの行動を規定する力のない看板やスローガンに対しては、藤田の眼力は敏感に反応する。「生活に根差している」看板は、人びとが「当然のこととして」「自然に受け止めている」ものである。そうした生活公共性に関連する表象から、藤田は、人びとが「意識的、無意識的に抱いている公共観を抉り出し俯瞰する」（藤田、未刊）ことを目指す。そのことの中に、それぞれの社会が内包している「公共性」という社会の中心的な構成原理が読み解けると考えているのである。だからこそ、読み解く対象として、都市環境の中で公共性が表象されているものを設定する。それを読み解く方法として、文化社会比較の方法を採用している。それは、特定の文化社会の境界内で暮らしているときには「自明に受け取られている観念」を乗り越える最もよい方法である。

こうした公共性を表象するものに注目するのは、その社会の中心に位置する公共性が、今グローバル化、国家的公共性の相対化、さらに日本社会の「官」依存社会からの変質という社会の変化を前に、大きく変化しようとしているのだという藤田の判断にもとづいている。とくに、藤田は、北京日本学研究センターでの出講（1999 年）以来、中国の急激な社会変動と公共観念の変化には深い関心を抱いてきた。そのため、『路上の国柄』やその続編においても、藤田にとって大学生時代以来馴染みの深い西欧社会の看板と並んで、中国の看板が数多く取り上げられている。

藤田にとって、生活公共性を取り上げるのは、「社会の読解」のためだけではなかった。有賀が公私論を日本社会論の一部として展開したのに対して、藤田は、生活の実態を解明することが目的ではなく、それは「社会の読解」の手段としてはもちろん、加えて社会学の理論再生の手段として位置づけられていた。社会学理論の再構築にとっても、公共性を手掛かりに、グランドセオリーと主観化・個人化された理論との中間的な地平から社会学理論を再構築しうる可能性があると考えていたのである。その意味では、「生活」の近くの公共性を凝視しながら、同時に、それを手掛かりに社会の秩序原理の問題へとつながることを目指していたのである。

「生活公共性」この言葉には「生活の中から公共性が生み出される」という変革論はない。その点、藤田がもっとも尊敬していた中井が柳田にみた（先に紹介した）「土着のエネルギー」のようなものを、藤田自身は「生活」に求めていたわけではない。その点で、藤田は決して「変革へのロマンティスト」ではなく、あくまで「体制批判者」（時には「体制を辛辣に皮肉る」）地点に立っている。そのため、藤田は未刊の最期の著書の「新しい公共観をもとめて」のなかでも、次のようにいうのである。

「日本人は外から与えられた条件のなかで、仕事をすることに長けている。しかしその仕事

を与えられた条件を検討しながら進めることは苦手としてきた。これまで、その条件を与えるのが、もっぱら官であった。しかも公や官が与えた条件を疑うことは〈不遜〉なことであり、〈よこしま〉なこととされてきたのである。しかし現在必要とされるのは、その条件をも視野に入れながら活動することなのである。この意味で、新しい公共性の概念は従来の公―私関係の再検討を必要としている。それは欧米のパブリック―プライベイトの影響のもと、旧来の公概念の〈共通化〉と〈開放化〉と『私』概念の〈個別化〉と〈閉鎖化〉をもたらしている［ここの、公私双方が逆向きの変化をしていることに注意］。こうしたなかで、公は高い徳や面子にこだわらなくなるとともに、私もプライドをもち貶められるままでなくなっている。そのなかで、新しい公共性とは『存在』としてよりも、『機能』としての性格を強めている」（藤田、未刊：78-79）。ここには、藤田一流の「社会変革へ向かう知の構え」がある。

こうした藤田が未刊のままに残した「生活公共性」の研究をどう引き継ぐのか、それが我々に課せられた「宿題」だと思うが、いかがだろうか。

追記

藤田さんは、私が大学院に入学した時にはすでに、慶応の女子高の講師をしていたと記憶している。大学院の授業でもご一緒することはなく、院生時代はお互いに顔は知っている程度であった。付き合いが始まったのは、私が弘前大学赴任して以降、地域社会学会の学会活動を通してであった。多作の藤田さんは自分の論文や著書をよく、遠隔地にいる年下の私のようなものにも送ってくれたため、いつの間にか、藤田社会学の作品をよく読んできたし、藤田さんの真似はできないまでも、知らず知らずのうちに藤田社会学から大きな影響を受けてきた。そうこうしているうちに、何作か、藤田さんが編集する本にも原稿を書かせていただくようになった。さらに、時期がずれるが北京日本学研究センターでの仕事、イギリス調査、科研費のプロジェクト調査などでご一緒し、最終的には、私の博士論文の主査も引き受けていただくまでになった。そして、生前、藤田さんが「田中さん、何かあったらお願いね」と言われていた「都市環境における生活公共性の比較社会学的研究」プロジェクトを私が引き継ぐこととなった。生前、藤田さんに面と向かっては言えなかったが、「いい先輩に恵まれて幸せだった」と思う。さらに、こうした「適度な距離の取り方」ができた慶応大学の雰囲気を藤田さんはもっていたことも、今更ながら感謝している。

【注】

1) この CD のなかには、「空間表象から見た公共性の比較社会学」、「社会を見る・読む・考える：公共観の比較社会学」だけではなく、公刊予定であった「社会学理論探求史」の原稿（藤田、2011）、さらに、ご自身の履歴書、業績目録、二つの自分が写っている写真が収められている。ガンでの闘病を経験されたなかで、自分の仕事や人生をふりかえて作成された CD であった。

2) この『社会を見る・読む・考える：公共観の比較社会学』は現在、未公刊である。内容的には、『路上の国柄』と半分程度重複した内容をもっているが、新しい藤田の議論もなされており、さらに、看板を中心とした新しい写真資料も用意されている。現在のところ、出版予定は未定だと聞いている。

3) 藤田自身、『都市と国家』出版後、ずいぶん後になって次のように述べている。「私は都市社会学を L.ワースの高弟である矢崎武夫教授に学んだ・・・［しかし］シカゴ学派の都市研究と対極的な L.マンフォードの都市研究に惹かれていった。シカゴ学派につらなる研究者が、都市の社会学的な研究を明確にするために次第に社会関係や社会意識に分析の焦点を絞っていった。これにたいして、L.マンフォードの研究は P.ゲデスの影響の下に、都市研究にさまざまな科学を動員し、ユートピアから都市計画までを社会学的に論じようとするものである。日本の都市社会学の研究者は・・・シカゴ学派の都市研究にアイデンティティを求めがちである。その意味では、私は自覚的に非シカゴ学派の立場をとる少数派の研究者なのかもしれない」（藤田、2003：297）。

4) 「月光社会学」という表現は一般的ではないので、藤田の説明を紹介しておく。藤田が若い頃、その「当時、社会学理論の研究方法を批判することばとして『月光社会学』があった。吉田裕（上智大学）教授が主張したと覚えている。日本の社会学の理論研究者は自分では直接理論を構築しないで、西洋の有名な学者の説を自分の理論のように紹介することで、研究を進めているというものだった。つまり理論研究者は自分では光を発せず、あたかも太陽の光を受けた月のように光ろうとしていることを揶揄したことばである」（藤田、2011：84）。輸入学問という点に関しては、戦後、日本社会学はアメリカ社会学の影響を強く受けて、さらに、大学の新設、既存大学での学部の拡大のなかで、急速に発展してきた。それは、当然のことながら、社会学者の数の拡大となり、社会学会の会員数の急増をもたらした。しかし、その制度的な要請は必ずしも社会学内部の学問的な成熟の結果ではなく、学問からすれば外的な要求にすぎなかった。制度的要請と学問自身の内的発展との矛盾のなかで、社会学の「拡大」が進んできた。そのため、一種の「輸入学問としての社会学」全盛期を迎えた。藤田は、この時代を生きて、数多くの「月光社会学」者を見てきたのであろう。

5) 『路上の国柄』という書名は、藤田から直接聞いた話では、出版社の編集者が考えた題名である。当初、「看板から見る公共性」などの「看板」と「公共」の二つのキーワードをもって題名を考えていたという。

6) 「都市環境における生活公共性の比較社会学的研究」は平成 22 年度に採択、5 カ年計画のプロジェクトとして始まった。藤田が 2009 年 10 月に逝去したため、共同研究者であった田中重好が藤田の遺志をついで、この研究を引き継いだ。現在、参加者の専門テーマからの公共性の実証的な調査分析に加えて、特に中国の公共性との比較に力を入れている。

7) 電柱についての考察は未完成であるが、ここでいくつかの藤田の指摘を紹介しておく。「街路の電柱の林立は日本の道路を大きく特徴づけている」。「先進国の大都市の無電柱化率は、ロンドン、パリで 100%・・・日本では 2002 年の時点で、東京 23 区でわずか 5.4%、大阪になっては 2.6%にすぎない・・・日本では無電柱化しない『不作為の政策』をとってきたといっても過言ではない。とはいえ、住民もこのことを当然のこととして受け入れている」。「電柱と蜘蛛のように張りめぐらされた電線は、日本の都

市景観の一部である。しかも日本は道路の狭さからトランスなどの変電施設を電柱の上に設置する。このため日本の電柱はコンクリート製で世界でも類を見ないほど頑丈である」。

8) 藤田自身の言葉を借りると、大学院生「当時、有賀喜左衛門教授が日本女子大学から学長職の合間に慶応に出講されていた。その農村社会学の授業に数回出席した。有賀教授の授業は御自身の著作集から代表作の『日本家族制度と小作制度』の終わりの方を解説するというものであった。これはいい機会と思い出席した。長い資料的な説明の多いこの本も最後は、かなりまとまった一般論的な叙述があるので、要約的なことだけでも伺いたいと期待したのだが、教授の説明では体力的に疲れていたので、具体論を展開する余力をなくしてとの説明であった。こちらの勝手な思い込みを恥じた」（藤田、2011：79）と回顧している。こうして、藤田は有賀先生の授業を受講することは途中でやめている。有賀は日本女子大の学長になる前には、東京教育大学を定年後に慶応の教授として慶応で授業をしていた。おそらく、その関係で学長時代、さらに、学長を退いた後にも、慶応の大学院で授業を続けていたのであろう。

9) 有賀の弟子である柿崎京一は、有賀社会学の基本は社会関係にあるとして、次のように説明している。「有賀の、特殊科学としての社会学に対する基本的な視点は、社会学の『対象とするところは人間の存在形態としての社会関係を捉えることでなければならない。社会関係の構造を形態的に追及することに目的あるとすれば・・・その［形態の］社会的歴史的関連を求め、しかる後に民族的性格を理解しようとする』点が課題となる。このことは、文化に規定された人間の存在形態として社会関係を研究の対象とする学問であり、『社会関係の構造的意味を追求すること』であるとも述べている。そうしてみると有賀の社会学研究の対象が『社会関係』にあることは明白である」（柿崎、1988：118）。

10) 有賀は「個人の創造性」や「庶民生活の創造性」を重視してきたことを断らないと、誤解を招く結果となろう。有賀は最初の学術書ともいうべき『農村社会の研究』の序において、次のように書き出している。「庶民生活における創造性の存在は今迄如何に無関心に放置されて来たであろうか・・・民芸や民具を通して一般庶民の造形事象は漸く最近世人の注目を集めるに至ったが、一般庶民の生活自体に関しては依然として殆ど創造性が認められていない・・・一般庶民の如く被支配者階級に属するものは常に為政者の政策に依ってのみ左右せられるものとする見解に陥り易く、この見解が庶民生活に於ける生活組織の理解を困難ならしめた」（有賀、初出 1928：7）。また、鈴木栄太郎の『日本農村社会学原理』に対する評価としても、次のように考えていた。「鈴木のいうところの［村の］精神は、個々の社会関係を創り出す意志ではなく、自然村に最初から具有されていて、個人の意志や行動を制約する規範の機能面が強調されている。この点に関して有賀は、『規範は個人の行動の地盤であって、個人の創意はこれを媒介』する側面のある点を鈴木は軽視しているし、『精神を最初から自然村に与えられたものとして規定し、その生成については全くふれていない。精神は歴史的発展の中にあるとしたら、それはやはり造られたものでなければならない』と批判する。有賀は、鈴木の自然村理論の批判を通じて・・・『自然村を構成する諸個人によって創られ、諸個人に規範として働きながら、歴史的変遷を辿ってきたもの』として［自然村を］捉えるべきものであると自らの見解を述べている」（柿崎、1988：134）。

11) 有賀の「展開と類型」については、次の説明が最も要をえている。「有賀は英語では同じようにタイプとよばれるものを『類型』と『典型』に分けた。すなわち、時代限定をもたないものを『類型』とよ

び、時代的限定をもつものを『典型』とよんだのである。この類型と典型の両者を重ね合わせることによって歴史的個性を視野に入れつつ、そのものがもつ本質を明らかにしようと有賀はしたのである」（鳥越、1988：37）。

12）この点についても、時代的な背景を考慮すべきである。有賀が、この議論を展開したのは 1955 年である。当時は容易に海外に行ける状況にはなかった。当時、海外に留学した社会学者は、「進んだ」社会学理論を日本に「紹介する（輸入する）」ことに熱心で、日本の独自の社会学的研究成果を海外に「輸出する」ことは少なかった。いわば、輸入超過の状態であった。こうした当時の状況の中で、有賀の姿勢は、こうした主流派の社会学者とは異なっていた。有賀の本論文は、発表当初は「義理と人情」というテーマで副題に「公と私」とつけられていることから推察して、ベネディクトの『菊と刀』の日本人・日本文化論から出発し、それを越える議論をめざした論考であることは明らかである。さらに、日本の社会学の成果を国際学会で積極的に発表している。「有賀は東京教育大学在職最後の年（1956）の 8 月、オランダのアムステルダムで開かれた第三回世界社会学会議へ日本社会学の推薦で日本学術会議から派遣された。そのさい共通テーマ Problems of Social Change in the 20th Century による家族部会の第三小部会の座長の一人として日本からペーパーを 5 点携えていった。彼はその準備に大変な精力を注ぎ、自ら現代日本の家族の変化にする論文を書くとともに、牧野巽に中国の家族、善生永助に朝鮮の家族にかんする論文の作成を依頼し、以上三点の論文の序説と総括を書いたのである」（森岡、1988：78）。この時の国際学会への取り組みでも、有賀は日本社会学の研究成果を携えて出席している。こうしたことを忘れては、有賀の正当な評価はできない。

13）中井自身も、『歴史学的方法の基準』の「後記」に「第二部は、昭和 46 年度の慶応義塾大学大学院での授業用にコピーされた草稿をもとにしている。歴史学と社会学とを専攻する大学院生諸君に、検討し批判してもらった。そこでの吟味を加えて、加筆し改稿したのが本稿である。第一部の前半も、昭和 47 年度の前期講義の一部である。したがって、本書には、大学院生諸君の助けが、少なからず加わっている。感謝にたえない」（中井、1973：314）と述べている。ここに言及されている「社会学」専攻の院生は藤田のことであると推察される。

【参考文献】

秋元律郎、1974『戦争と民衆：太平洋戦争下の都市生活』学陽書房
有賀喜左衛門、初出 1928「『農村社会の研究』の序」『有賀喜左衛門著作集Ⅰ』未来社
有賀喜左衛門、1955「公と私」『有賀喜左衛門著作集Ⅳ』未来社
藤田弘夫、1982『日本都市の社会学的特質』時潮社
藤田弘夫、1990『都市と国家：都市社会学を越えて』ミネルヴァ書房
藤田弘夫、1991『都市と権力：飢餓と飽食の歴史社会学』創文社
藤田弘夫、2003『都市と文明の社会学：環境・リスク・公共性』東京大学出版会
藤田弘夫、2006『路上の国柄－ゆらぐ「官尊民卑」－』文藝春秋社
藤田弘夫、2009「空間表象から見た公共性の比較社会学」『現代社会学理論研究』3 号

藤田弘夫、2010「公共性の比較社会学」藤田弘夫編『東アジアにおける公共性の変容』應義塾大学出版会

藤田弘夫、2011「社会学理論探求史」金子勇・藤田弘夫・吉原直樹・盛山和夫・今田高俊『社会学の学び方・活かし方』勁草書房

藤田弘夫、未刊『社会を見る・読む・考える：公共観の比較社会学』

柿崎京一、1988「村落研究における有賀理論の視座」柿崎京一・黒崎八州次良・間宏編『有賀喜左衛門研究』御茶ノ水書房

正村俊之、1995『秘密と恥』勁草書房

森岡清美、1988「国際比較と民族文化圏」柿崎京一・黒崎八州次良・間宏編『有賀喜左衛門研究』御茶ノ水書房

中井信彦、1973『歴史学的方法の基準』塙書房

奥井復太郎、1996『奥井復太郎著作集』全 8 巻、別巻、大空社

P.ゲデス「市政学：応用社会学の試み」（藤田弘夫・P.ゲデス研究会と共訳）2004、『哲学　特集号　都市・公共性・身体』第 114 号、三田哲学会

P.ゲデス「市政学：具体性と応用社会学の試み」（藤田弘夫・P.ゲデス研究会と共訳）2004、『哲学　特集号　都市・公共性・身体』第 114 号、三田哲学会

田中重好、2010a『地域から生まれる公共性』ミネルヴァ書房

田中重好、2010b「はじめに」藤田弘夫編『東アジアにおける公共性の変容』慶応大学出版会

田中重好、2010c「『新しい公共性』論へ」藤田弘夫編『東アジアにおける公共性の変容』慶應義塾大学出版会

鳥越皓之、1988「実践の学としての有賀理論」柿崎京一・黒崎八州次良・間宏編『有賀喜左衛門研究』御茶ノ水書房

安永寿延、1976『日本における「公」と「私」』日本経済新聞社

（たなか　しげよし　名古屋大学）